

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【会社名】 円谷フィールドズホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUBURAYA FIELDS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2111（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー

【電話番号】 03(5784)2111（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社が、2025年6月18日開催の第37回定時株主総会において付議いたしました、決議事項につき決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金50円 総額3,110,822,500円

ロ 効力発生日

2025年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設、重要な業務執行の決定の委任に係る所要の変更、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

ロ 資本政策および配当政策の実施を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の変更を行うものであります。

ハ 上記に伴う条数の変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本英俊、吉田永、永竹正幸、小澤謙一および森下公江の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小森哲郎、前田圭一および池澤憲一の3名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	471,643	29,059	1	(注) 1	可決 91.13
第2号議案 定款一部変更の件	449,774	50,928	1	(注) 2	可決 86.91
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 5名選任の件					
山本 英俊	409,780	90,922	1	(注) 3	可決 79.18
吉田 永	498,380	2,322	1		可決 96.30
永竹 正幸	498,688	2,014	1		可決 96.36
小澤 謙一	498,685	2,017	1		可決 96.36
森下 公江	499,977	725	1		可決 96.61
第4号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件					
小森 哲郎	471,166	29,536	1	(注) 3	可決 91.04
前田 圭一	500,036	666	1		可決 96.62
池澤 憲一	363,852	136,850	1		可決 70.30
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 報酬額設定の件	462,133	38,571	1	(注) 1	可決 89.29
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額設定の件	462,187	38,517	1	(注) 1	可決 89.30

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上